

公募説明書

令和6年3月6日付けで公募に付した随意契約参加確認公募の詳細については、この公募説明書によるものとする。

1 公募する趣旨

本契約については、総務省による「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（平成26年4月）に記載された統一的な基準に基づく本市の財務書類の作成に係る一連の業務を短期間で確実に履行するための実施体制が必要であることから、落合公認会計士事務所（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、契約予定者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあつては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあつては、契約予定者と応募者との競争性のある契約手続に移行する。

2 担当部局

旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎6階

総合政策部財政課

電話 0166-25-5672 FAX 0166-24-7833

3 契約概要

(1) 業務名 地方公会計財務書類作成業務

(2) 契約内容 総務省による「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（平成26年4月）に記載された統一的な基準に基づく本市の財務書類の作成に係る一連の業務（詳細は仕様書のとおり）

(3) 履行期間 令和6年4月下旬（又は5月上旬）（予定）から令和7年3月31日まで

4 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(2) 設備・システムに関する要件

本市では、本件に関するシステムの導入予定はないことから、システムを導入しない体制での履行が可能であること。

(3) 履行体制に関する要件

別に定める仕様書に示す業務を適切に履行できる体制が整っている者であること。

(4) 過去に他の地方公共団体と本業務と規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、すべて誠実に履行した実績があること（契約書の写し及び履行完了を確認できる書類の添付含む）。

5 参加意思確認書等の提出

本公募に参加を希望する者は、次のとおり参加意思確認書等を提出しなければならない。

(1) 提出書類

ア 参加意思確認書（様式1）

イ 法人にあっては商業登記簿謄本、個人にあっては代表者の身分証明書（写し可）

※旭川市物品購入等競争入札参加資格者又は旭川市建設工事等競争入札参加資格者である場合は提出不要

ウ 4(4)に示す書類

(2) 提出期限 令和6年3月26日（火）午後5時まで

(3) 提出場所 2に同じ。

(4) 提出方法 持参又は簡易書留による郵送（必着）により提出すること。

(5) その他

ア 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書は無効とする。

イ 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 市長は、提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査以外に提出者に無断で使用しない。

エ 提出された参加意思確認書等は返却しない。

6 参加意思確認書等の審査結果通知

参加意思確認書等の提出があった者には、令和6年4月5日（金）までに次に掲げる事項を記載した参加意思確認結果通知書（様式2）をファクシミリにより通知する。なお、通知期限の翌日において、いまだ通知がない場合は、2に連絡し確認すること。

(1) 応募要件を満たすとした者にあつては、応募要件を満たすとした旨並びに今後の契約手続についての概要及び詳細について別途通知する旨

※応募要件を満たす者があつた場合は、競争性のある契約手続に移行する予定であるため、令和5・6・7年度旭川市物品購入等競争入札参加資格者名簿のうち、委託・役務3280（情報処理業務）及び3282（データ入力及び処理）への登録を完了している必要があります。この場合、登録申請を3月15日（金）までに行い、4月1日（月）に登録（有効期間開始）する必要があります。

（登録手続については、旭川市総務部契約課へ；電話0166-25-5736）

(2) 応募要件を満たさないとした者にあつては、応募要件を満たさないとした旨及びその理由並びに所定の期限までに応募要件を満たさない理由について説明を求めることができる旨

7 その他

(1) 参加意思確認書等に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書は無効とするとともに、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(2) 本契約に係る過去の入札等結果については、総合政策部財政課入札結果等の公表を参照のこと
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/574/15000000/15170000/p007900.html>

(3) その他の本公募に関する問合せ先 2に同じ。